

嘉村礒多生家指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 嘉村礒多生家
2 指定の期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

- 3 指定管理者候補者特定団体名
嘉村礒多生家の会
会長 川尻 雅男
山口市仁保中郷1041番地

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

当会は、過疎化の進む仁保上郷地域において、地元住民が中心となり嘉村礒多生家を小説家嘉村礒多の顕彰及び都市と農村の交流によって地域を活性化させる拠点として活用することを目的に、地元仁保自治会及び地域づくり組織の全面的な支援を受け平成22年12月3日に設立されました。

5 非公募施設とした理由

嘉村礒多生家は、平成16年3月に嘉村礒多顕彰会（以下、「顕彰会」という。）から生家保存の陳情書が提出され、平成22年11月に、嘉村礒多の顕彰と地域資源を生かした都市と農村の交流促進により地域の活性化を図る活動拠点として市が整備した施設です。

生家が整備された経緯や設置目的を踏まえると、生家の管理・運営には生家周辺集落の理解及び協力が必要不可欠であり、また、嘉村礒多の顕彰や、仁保地域の人材や自然などの地域資源に精通していることが重要な要素といえます。

嘉村礒多生家の会は、地元自治会委員を構成員としており、嘉村礒多の顕彰とともに地域の特性を生かした活動を効率的に行うことが可能です。

こうした施設の設置目的や市の施策を踏まえた事業を行っていくことが可能な団体は、市内には他に存在しないため、引き続き嘉村礒多生家の会を指定候補とするべきであると考えました。

6 審査の経過

- 仕様書の決定 平成28年7月27日（水）
指定申請提出期間 平成28年8月1日（月）～平成28年9月23日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 平成28年10月20日（木）

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

- 大田 正之 ふるさと創生部長（委員長）
松原 清 山口文化協会会長
朝水 宗彦 山口大学経済学部教授
増田 肇 ふるさと創生部次長
古賀 信幸 文化交流課長

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 平成28年10月20日（木）

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

評価項目	配点	重点配分率	調整後配点	委員数	総配点	
(1) 嘉村磯多生家利用者の公平性・平等性の確保が為されているか。	50	0.1	5	5	25	20
(2) 嘉村磯多生家の設置目的を発揮できるものとなっているか。	50	0.4	20	5	100	88
(3) 管理運営にあたり経費の縮減が図られているか。	50	0.1	5	5	25	16
(4) 嘉村磯多生家の適切な管理運営を安定して行う能力を有しているか。	50	0.1	5	5	25	19
(5) 地域活性化に取り組む能力を有しているか。	50	0.3	15	5	75	63
総 計	250	—	50	5	250	206
基準ライン	—	—		—	—	150

9 審査意見

- ・ 施設の設置目的を的確に押さえた運営・提案内容となっています。
- ・ 地域全体の活性化についての相乗効果を念頭に置き、地域への移住にかかる体験居住など、地域課題の解決に取り組んでいる点も評価できます。

以上、総合的に判断して、嘉村磯多生家の会は嘉村磯多生家の指定管理者として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

評価項目	審査の視点	配点
(1) 嘉村礪多生家利用者の公平性・平等性の確保が為されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用にあたって平等性・公平性が確保されているか。 ・障がいのある方が利用される際に、障がいに応じた適切な配慮や柔軟な対応ができる見込みがあるか。 	10
(2) 嘉村礪多生家の設置目的を発揮できるものとなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業企画が嘉村礪多生家設置及び管理条例第3条に沿った事業提案となっているか。 ・嘉村礪多の顕彰につながる事業が企画されているか。 ・都市住民をターゲットとした体験事業が企画されているか。 ・事業は実現性の高い企画となっているか。 ・受益者負担の考え方がなされているか。 ・貸館の利用が促進されるような方策がとられているか。 	40
(3) 管理運営にあたり経費の縮減が図られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の算出において指定管理者の努力、創意工夫が見られるか。 ・事業内容の中に、収益を増やせる企画があるか。 ・コスト意識を持ち、自立運営を目指す考えを持っているか。 ・維持管理費、事務費、事業費のバランスは適切か。 ・算出根拠が明確で妥当であるか。 	10
(4) 嘉村礪多生家の適切な管理運営を安定して行う能力を有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された収支予算書の内容に適格性や実現の可能性はあるか。 ・安定的な運営が可能となる人的能力を有しているか。 ・個人情報の適正な取り扱いが確保される見込みがあるか。 ・安全管理や緊急時対応の体制や対処方法を明らかにしているか。 	10
(5) 地域活性化に取り組む能力を有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に取り組むにあたっての熱意と識見を有しているか（問題点を把握し、解決できる能力があるかなど）。 ・生家周辺の文化資源を活用した地域価値の向上や地域の経済効果の向上につながる取り組みがあるか。 	30
合 計		100